

どうなる、郷土史博物館

【ポイント】

予算審査特別委員会で最大の注目が集まったのは、「(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定事業」でした。数十年ぶりといわれるほどの審議時間を費やした議論ですが、「どうのこと?」「そもそも郷土史博物館って何?」「建てることで決まったの?」など、わからないことが多い市民もいらっしゃると思います。今回の議論のポイントを出来るだけ分かりやすくお伝えします。

建設すると決まったの?

A. 決まっています。
今回予算審査したのは基本計画です。

何で必要なの?

A. 富士宮市の文化財は主に「埋蔵文化財センター」(長貴)と「郷土資料館」(市民文化会館内)に保管していますが、埋蔵文化財センターの老朽化による雨漏りや富士川の浸水被害想定のため、別の保管・展示場所が必要です。



 <p>鈴木弘 基本計画により具体的な内容が示される。その上で検討したい。</p> <p>原案</p>	 <p>中野健太郎 学校の活用、立地、規模、整備時期は基本計画で議論するもの!</p> <p>附帯決議</p>	 <p>芦澤秀典 私たちは、未来に過去・現在の文化を伝える責任と義務がある。 ※全ての表決に参加していません。</p>
<p>議論が足りておらず、反対により議論を終結させるべきではない。</p>  <p>植松健一</p> <p>原案</p>	<p>基本計画を作り、事業費の概算、規模、場所等を市民に周知したい。</p>  <p>齋藤和文</p> <p>附帯決議</p>	<p>市民周知と、作る時期、場所、内容、費用を示していただきたい。</p>  <p>佐野寿夫</p> <p>附帯決議</p>
 <p>平下尚己 事業費・規模・場所の基本計画を充分議論し市民への周知が必要!</p> <p>附帯決議</p>	 <p>山藤陽子 郷土史の収集・保管・活用に何が必要なのか見極めていく。</p> <p>附帯決議</p>	 <p>佐野和也 計画がわからなければ判断しようがない。賛否は内容による。</p> <p>附帯決議</p>
<p>計画未提示では議論出来ない。</p>  <p>赤池弘源</p> <p>附帯決議</p>	<p>市民と共に、先に生きた人の想いに感謝できる町にしたい。</p>  <p>辻村岳瑠</p> <p>附帯決議</p>	<p>設置場所や規模など市民に丁寧に説明してから賛意を求める。 ※附帯決議の表決に参加していません。</p>  <p>諏訪部孝敏</p>

各議員が賛意を示した議案・決議を **原案** **附帯決議** **修正案** のアイコンで示しています